

# 「後期高齢者医療制度の保険料滞納に関する調査」の中間集計

道社保協事務局作成

- \* 2-(1): 資格証明書の申請について該当する番号を選ぶ
  - ①自動的に滞納者全員を申請する
  - ②滞納者全員に必要な調査を行い、悪質と思われる者のみを申請する
  - ③基本的に資格証明書の申請は行わない
  - ④その他
- \* 2-(2): ②と回答→調査内容は
  - ①所得などの書類を調査する
  - ②所得などの書類を調査するとともに、直接、面談を行う
  - ③その他
- \* 3. 広域連合は、資格証明書運用(案)の意見を求めているがどう考えるか

\* 12月31日現在又は1月現在の数字(十勝社保協調査も含む)

09.2.18現在

自治体名		対象人数	滞納人数	滞納率	2-(1)	2-(2)	3
札幌市	普通徴収	未集約	4,236	***	②	③	資格証明書の交付は、折衝機会の確保や負担の公平性の観点からやむを得ないものとするが、交付に際しては、法令及び広域連合取り扱いをふまえ、被保険者の実情を把握して適切な制度の運用に努める。ただ、実施以降様々な制度変更が行われ、市民に浸透していないため、21年度の資格証明書の運用に関して慎重に取り扱うべき。
	特別徴収	73,112(年度当初の特徴数136,546人)					
	合計	166,105	4,236	2.55%			
函館市	普通徴収	23,456	1,285	5.48%	未定		
	特別徴収	14,668					
	合計	38,124	1,285	3.37%			
旭川市	普通徴収	25,817	583	2.26%	検討中		広域連合と連携し、きちんと納めている方との均衡を図り、適切に対応していく中で検討していきたい。
	特別徴収	16,233	(市議会答弁)				
	合計	42,050	583	1.39%			
釧路市	普通徴収	6,717	392(9月分調査)	5.84%	②	②	
	特別徴収	16,094					
	合計	22,811	392	1.72%			
帯広市	普通徴収	4,887	348(12月納付分)	7.12%	②	②	資格証明書の取り扱いは、特に悪質と思われる者にのみ限定し、更に、市町村間で差異が生じ、被保険者に不利益がないように北海道における統一的な運用に基づき慎重に行う必要があるものと考えている。いずれにせよ、道広域連合の正式な運用が示された段階で整理・判断する。
	特別徴収	6,204					
	合計	11,091	348	3.14%			
北見市	普通徴収	4,632	218	4.71%	②	③面談での把握を基本とし、電話・文書等で接触をはかる	納付相談に応じない特に悪質な滞納者に限って交付することと理解しており、妥当と考える。悪質な滞納者となるかの判断のため、積極的に接触を図っていききたい。ただし、交付対象外についての収納対策も重要であると考えている。
	特別徴収	12,662					
	合計	17,294	218	1.26%			
江別市	普通徴収	3,996	270	6.76%	②	②	生活状況(収入状況)や納付状況、更に医療機関での受診状況等をふまえ、慎重に判断していくことが必要であると考えている。
	特別徴収	10,148					
	合計	14,144	270	1.91%			
赤平市	普通徴収	576	37	6.42%	④検討中		国保の資格証交付をふまえ(子ども達に対する保護)、お年寄りに対しても十分な検討を行い、自治体の判断ではなく、広域としての取り扱いを示していただきたい。
	特別徴収	2,336					
	合計	2,912	37	1.27%			
士別市	普通徴収	840	23	2.74%	②	②	北海道広域連合の運用の通り対応する。
	特別徴収	3,268					
	合計	4108(併徴含む)	23	0.56%			
根室市	普通徴収	1,093	124	11.35%	②	②	概ね妥当と考える
	特別徴収	3,066					
	合計	4,159	124	2.98%			
千歳市	普通徴収	2,724	187	6.86%			具体的な内容が提示されていけませんので、お示しすることが出来ません。
	特別徴収	4,184					
	合計	6,908	187	2.71%			
滝川市	普通徴収	3,576	165	4.61%	②	②	広域連合の要綱・方針に従い運用したいと考えます
	特別徴収	2,188					
	合計	5,764	165	2.86%			
砂川市	普通徴収	3,260期	121期	***	④検討中		検討中
	特別徴収	10762期	972期	***			
	合計	14022期	1093期	***			

網走市	普通徴収	1,264(696)	92(39)	7.28%	②	②	
	特別徴収	4,017(696併用徴収)					
	合計	4,585	92	2.01%			
富良野市	普通徴収	693	47	6.78%	②	②	
	特別徴収	1,344					
	合計	2,037	47	2.30%			
恵庭市	普通徴収	国の度重なる制度改正による保険料の変更などにより該当軽減者等に対して複数に渡る納付書の発行をやむなく行った。相当の混乱が生じており、すでに納付済みの方々への還付も発生しており、現在その納付状況を再確認している。年度末			検討中	検討中	
	特別徴収						
	合計						
石狩市	普通徴収	1,815	195	10.74%	②	②	「悪質な者」の判断基準が他自治体と異ならないよう注意が必要。可能な限り資格証明書の交付対象とならないよう面談の実施において納付を働きかけたい。
	特別徴収	5,319					
	合計	6510(実人数)	195	3.00%			

自治体名		対象人数	滞納人数	滞納率	2-(1)	2-(2)	3
新篠津村	普通徴収	232	14	6.03%	②	②	妥当と考える
	特別徴収	383					
	合計	615	14	2.28%			
松前町	普通徴収	331	17	5.14%	④不明		
	特別徴収	1,552					
	合計	1,729	17	0.98%			
福島町	普通徴収	金額	7(3ヶ月以上)	***	④基本的に 行わない方 向		被保険者数も少なく、現時点において若干の滞納がある方はい るが、訪問などにより納付相談も行っており、現在のところ資格 証明書の発行は考えていない。
	特別徴収	金額					
	合計	金額	7	***			
長万部町	普通徴収	340	28	8.24%	④ 広域連合の 取り扱い通り		
	特別徴収	1,177					
	合計	1,517	28	1.85%			
奥尻町	普通徴収	108	5	4.63%	②	②	意図的に納付しない者について検討中だが、柔軟な対応をとりたい
	特別徴収	492					
	合計	600	5	0.83%			
蘭越町	普通徴収	297	1	0.34%	②	②	妥当と考える
	特別徴収	750					
	合計	1,047	1	0.09%			
二セコ町	普通徴収	163	7	4.29%	②	②	広域連合の案に準ずる
	特別徴収	565					
	合計	728	7	0.96%			
喜茂別町	普通徴収	339	0	0	②	②	
	特別徴収	155					
	合計	494	0	0			
共和町	普通徴収	221	4	1.81%	③		
	特別徴収	775					
	合計	996	4	0.40%			
泊村	普通徴収	65	6	9.23%	③		
	特別徴収	105					
	合計	170	6	3.53%			

神恵内村	普通徴収	262(実人数43)	11	25.58%	②	②	
	特別徴収	708					
	合計	970	11	3.53%			
赤井川村	普通徴収	68	0	0	②	②	妥当と考える
	特別徴収	136					
	合計	204	0	0			
上砂川町	普通徴収	290	0		②	②	完納している町民との不公平解消を図る。特別な事情がないにもかかわらず滞納している者にはペナルティーを与えるべき
	特別徴収	670	16	2.39%			
	合計	960	16	1.67%			
由仁町	普通徴収	220	26	11.81%	②	②	運用案の通り
	特別徴収	478					
	合計	698	26	3.72%			
長沼町	普通徴収	491	16	3.26%	④		広域連合と連携を図る
	特別徴収	1,218					
	合計	1,709	16	0.94%			
栗山町	普通徴収	674	51	7.57%	②	②	
	特別徴収	890					
	合計	1,564	51	3.26%			
浦臼町	普通徴収	314	0	0	②	②	国保に準じて取り進めたい
	特別徴収	191					
	合計	505	0	0			
妹背牛町	普通徴収	229	14	6.11%	②	①	
	特別徴収	660					
	合計	889	14	1.57%			
秩父別町	普通徴収	144	0	0	②	②	悪質な場合は仕方ないとする
	特別徴収	521					
	合計	610	0	0			
鷹栖町	普通徴収	282	16	5.67%	②	①	滞納者に対して一律発行するのではなく、実態を確認し、状況に応じて発行する。
	特別徴収	952					
	合計	1,234	16	1.29%			
大雪地区広域連合 (東川・美瑛・東神楽)	普通徴収	1,065	32	3.00%	②	②	検討中
	特別徴収	3,715					
	合計	4,780	32	0.67%			
比布町	普通徴収	211	8	3.79%	②	②	特別な事情がないのに、保険料を納付しない者など悪質な者を資格証明書の対象とする
	特別徴収	733					
	合計	944	8	0.85%			
和寒町	普通徴収	237	1	0.42%	②	②	資格証明書の取り扱いには慎重に行うべきであり、出来る限り保険証を取り上げることは避けるべきだと思います。
	特別徴収	808					
	合計	1,045	1	0.10%			
増毛町	普通徴収	801	13	1.62%	④未定		広域連合の運用に従う
	特別徴収	380					
	合計	1,181	13	1.10%			
苫前町	普通徴収	173	4	2.31%	③		
	特別徴収	285					
	合計	458	4	0.87%			
中頓別町	普通徴収	113	2	1.77%	②	②	広域連合が提示する運用基準に基づき、納付相談やこの事情を勘案して交付対象者を選出する。交付ケースは殆どない
	特別徴収	323					
	合計	436	2	0.46%			

礼文町	普通徴収	143	10	6.99%	③		対象者に対する保険料納付を多様な手段で促し、納付できない正当な理由や事情を考慮する必要がある。
	特別徴収	445					
	合計	588	10	1.70%			
利尻町	普通徴収	89	13	14.61%	②	②	滞納者全員が交付対象者になるのは仕方がないが、実際の交付については、それぞれの事情を考慮することが必要
	特別徴収	418					
	合計	507	13	2.56%			
利尻富士町	普通徴収	149人	312件	***	②	②	
	特別徴収	589人	267件	***			
	合計	638人					
美幌町	普通徴収	676	43	6.36%	②	②	
	特別徴収	1,247					
	合計	1,923	43	2.24%			
訓子府町	普通徴収	239	18	7.53%	④未定		
	特別徴収	737					
	合計	976	18	1.84%			
上湧別町	普通徴収	191	10	5.24%	②	②	
	特別徴収	820					
	合計	1,011	10	0.99%			
湧別町	普通徴収	187	5	2.67%			
	特別徴収	725					
	合計	912	5	0.55%			
西興部村	普通徴収	245	8	3.27%	②	②	運用基準に沿ってすすめるが、安易に資格証明書を発行しない。滞納者に何もしないことにもならない。100%の収納率をめざす
	特別徴収	0					
	合計	245	8	3.27%			
白老町	普通徴収	***	92	***	④		同じ保険証発行機関において、市町村間での基準が異なることは避けたいので、道内同一基準での運用を希望したい。
	特別徴収	***					
	合計	3,066	92	2.91%			
新ひだか町	普通徴収	1,510	98	6.49%	④検討中		
	特別徴収	3,175					
	合計		98				
様似町	普通徴収	275	65	23.64%	②	②	道の運用基準に準ずる。意図的に納付しない悪質な者に限る。
	特別徴収	767					
	合計	1,042	65	6.23%			
えりも町	普通徴収	425	18	4.24%	②	②	問題ないとする
	特別徴収	313					
	合計	738	18	2.44%			
音更町	普通徴収	1,361	88(12月納付分)	6.47%	④検討中		資格証明書の申請について現在検討中であるが、運用案にある意図的に保険料を納付しない者など特に悪質と思われるものに対してはやむを得ないと考える
	特別徴収	1,868					
	合計	3,229	88	2.73%			
士幌町	普通徴収	265	9(12月納付分)	3.40%	②		悪質滞納者に対して対応する予定
	特別徴収	910					
	合計	1,175	9	0.77%			
上士幌町	普通徴収	219	15(12月納付分)	6.85%	②		極力、資格証の申請については行わないように対応するが、悪質な場合は、保険料徴収の観点から申請せざるを得ない
	特別徴収	655					
	合計	874	15	1.72%			
鹿追町	普通徴収	212	13(12月納付分)	6.13%	②		検討中です
	特別徴収	283					
	合計	495	13	2.26%			

新得町	普通徴収	373	7(12月納付分)	1.88%	③		基本的には広域連合の実施要項に沿った形で運用する。
	特別徴収	859					
	合計	1,232	7	0.57%			
清水町	普通徴収	472	10	2.12%	②	②	制度実施前の老人保険制度は、老人保険制度該当者は除外されていた経過もあり、特に悪質な滞納者に対してのみ運用すべきと考える。
	特別徴収	1,512					
	合計	1,984	10	0.50%			
芽室町	普通徴収	508	25	4.92%	②	②	妥当であり、やむを得ない
	特別徴収	869					
	合計	1,377	25	1.82%			
中札内村	普通徴収	159	17	10.69%	②	②	
	特別徴収	436					
	合計	595	17	2.86%			
更別村	普通徴収	279	0	0.00%	②		大筋で同じような考え。悪質なケースについては資格証明書の発行はやむを得ない。
	特別徴収	205					
	合計	484	0	0.00%			
大樹町	普通徴収	100	3(12月納付分)	3.00%	②		
	特別徴収	848					
	合計	948	3	0.32%			
広尾町	普通徴収	284	11(12月納付分)	3.87%	②	②	特になし
	特別徴収	428					
	合計	712	11	1.54%			
幕別町	普通徴収	787	37(12月納付分)	4.70%	②		概ね適当と考える
	特別徴収	1,252					
	合計	2,039	37	1.81%			
池田町	普通徴収	333	18(12月納付分)	5.41%	③		北海道広域連合に従う
	特別徴収	1,103					
	合計	1,436	18	1.25%			
豊頃町	普通徴収	198	5	2.53%	②		広域連合から示される通り運用する
	特別徴収	614					
	合計	812	5	0.62%			
本別町	普通徴収	321	17	5.30%	④		結論を出していない
	特別徴収	542					
	合計	863	17	1.97%			
足寄町	普通徴収	311	11	3.54%	②	②	滞納者と納付者との不公平感を招かないためにも、個々の状況を勘案した上で、一定の措置は必要と考える
	特別徴収	502					
	合計	813	11	1.35%			
陸別町	普通徴収	387	32(12月納付分)	8.27%	②		
	特別徴収	192					
	合計	579	32	5.53%			
浦幌町	普通徴収	302	8(12月納付分)	2.65%	④		未定
	特別徴収	952					
	合計	1,254	8	0.64%			
弟子屈町	普通徴収	331	6	1.81%	②	②	
	特別徴収	363					
	合計	694	6	0.86%			
白糠町	普通徴収	313	48	15.34%	②	①	運用基準通り
	特別徴収	572					
	合計	885	48	5.42%			

別海町	普通徴収	494	46	9.31%	②	①	滞納者との面談等により、その状況を充分把握した上で慎重に対応したいと考えているが、運用に当たっては基本的に広域連合の要綱・取り扱い基準等に基づいて行いたい。
	特別徴収	1,574					
	合計	2,068	46	2.22%			
中標津町	普通徴収	644	63	9.78%	④未定 安易な対応 しない		
	特別徴収						
	合計			***			
標津町	普通徴収	632	16	2.53%	②	②	運用基準でほぼよろしいと思う。 *意図的に保険料を納付しない者、悪質な者の判断は市町村となる
	特別徴収	313					
	合計	707	16	2.26%			

回答～17市60町村1広域連合

滞納者数合計:9,379人

普通徴収の滞納率10%超:2市4町2村

基本的に資格証明書の申請はしない～共和町・泊村・苫前町・礼文町・新得町・池田町